

発議第2号

令和 6 年 3 月 1 8 日

下野市議会議長 石 田 陽 一 様

提出者	下野市議会議員	村 尾 光 子
賛成者	同	加 藤 好 雄
同	同	石 川 浩
同	同	鈴 木 一 司
同	同	坂 倉 司

食料・農業・農村基本法改正に伴い、基本法に「種子の自給」を盛り込むことを求める意見書（案）の提出について

上記の議案を、別紙の通り会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

食料・農業・農村基本法改正に伴い、基本法に
「種子の自給」を盛り込むことを求める意見書（案）

コロナ禍以降、世界各地の紛争や気候変動、円安などにより、輸入頼みには大きなリスクがあることが明らかとなり、中でも食料の自給は多くの国民の関心事となっている。

特に種子は農業にとって基本的で不可欠の要素であり、その自給が危うければ、食料の自給も万全とは言えない。

一方、これまで公的に守られてきた種子の自給、つまり各地方の試験場と採取農家が連携し、その土地の気候や風土にあった優良な種子を生産してきた技術は担い手の高齢化等で失われつつある。

地域の環境で生物多様性に沿う種子は、一度失われたら取り戻すことは難しく、他の生産資材とは一線を画するものである。

よって、国におかれては第213回国会で審議される「食料・農業・農村基本法」改正において、次の事項を実現されるよう強く要望する。

1. 「食料・農業・農村基本法」改正に「種子の自給」を盛り込むこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年 月 日

衆議院議長 額賀 福志郎 殿

参議院議長 尾辻 秀久 殿

内閣総理大臣 岸田 文雄 殿

農林水産大臣 坂本 哲志 殿

栃木県下野市議会議長